



労働者協同組合法施行から1周年となる本号では、新規に設立された団体を中心に労協法人を紹介することにした。次号では、新規設立に加え、これまで協同労働を実践してきた団体の労協法人への組織変更についても取り上げていきたいと考えている。特集記事をまとめるために、この間3人の事務局で手分けして、様々な現場の取材に入っている。やはり、足を運んで直接話を聞く、現場の空気に触れることが、大切であると痛感する。会員・研究者の皆さんと一緒に、さらに協同労働の実践研究を深めていきたいと思う。

新規に立ち上がった団体から話を伺うことで、あらためて協同労働の意義が見えてきたように感じる。それは、コミュニティの崩壊、経済の衰退といった地域課題であっても、地球規模の環境問題であっても、人権や平和の問題であっても、人間社会の出来事の多くは、人が働くことと深く結びているということである。現代社会では、「働くこと」は社会のあり方や個人の生活から切り離されて考えられがちだが、それらが密接に結びついていることを協同労働の実践は教えてくれる。

さて話は変わるが、協同総研として、協同の原理による社会デザインを追い求め、労働者協同組合法の制定という大きな成果を手にすることができたわけだが、世界全体を見回すと残念ながら「協同」は社会を

決定づける主要な原理にはなっていない。

ロシアによるウクライナ侵攻は長期戦の様相を呈し、今度はパレスチナとイスラエルの衝突により双方にたくさんの犠牲者が出ている。全ての戦争は自衛の名の下に始められることに留意して、あらためて非戦の立場を表明したいと思う。

ただし、パレスチナとイスラエルの関係でいえば、これは国家間の戦争とは言えない。パレスチナは国連では国家として承認されているが、国軍を持っているわけではなく、国土の半分以上をイスラエルが実効支配している。ハマスの重火器は持っていないので、イスラエル軍が地上戦を開始すれば戦闘は一方的なものになり、逃げ場のない民間人の死傷者数は計り知れないものになるだろう。ハマスの暴挙をまず批判されるべきだが、長年にわたりパレスチナ人を抑圧し、入植活動を続け、パレスチナ国家の樹立を認めないイスラエルの姿勢に原因があることは明らかだと思う。

個人的な話になるが、私は1991年1月にパレスチナの地を訪問する予定だった。湾岸戦争の勃発によりその願いはかなわず、それ以来、私にとってパレスチナ問題はいつも心のどこかに引っ掛かったままである。なんとか最悪の事態を回避して欲しいという願いと共に、イスラエルによるパレスチナの占領状態を放置してきた国際社会の無力に対する怒りがこみあげてくる。